

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和7年 3月17日 開会 9時59分 閉会 11時59分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖 久 教 人	三 宅 孝 之	多 賀 信 祥	柳 原 英 子
山 下 憲 雄	細 羽 敏 彦	西 村 慎次郎	荒 木 謙 二
柳 井 一 徳	惣 台 己 吉	坊 野 公 治	上 野 安 是
西 田 久 志	大 滝 文 則	宮 地 俊 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	総合政策部長	安 東 慎 吾
総 務 部 長	藤 原 雅 彦	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	建設経済部長	岡 本 健 治
水道部長	田 中 大 三	会計管理者	高 木 正 文
病院事務部長	津 組 勇一郎	総 務 部 次 長	片 井 啓 介
市民生活部次長	朝 原 博 幸	健康福祉部次長	岡 崎 祐 一
水道部次長	曾 根 剛	秘書広報課長	西 本 勝 志
財 政 課 長	西 本 晴 雄	税 務 課 長	大 山 次 郎
市 民 課 長	藤 井 隆 史	美星振興課長	藤 井 義 信
介護保険課長	森 川 正 康	商 工 課 長	亀 田 博 行
下水道課長	田 口 政 之	病院総務課長	松 山 昌 史
病院医事課長	吉 田 真 介	健康福祉部参事	川 上 益 史
企画振興課長補佐	岡 田 千 稔	総務課長補佐	安 部 肇
市民課戸籍住民係長	藤 井 宏 美	建設課管理係長	妹 尾 洋 典
上水道課業務係長	横 山 和 徳	教 育 長	伊 藤 祐二郎
教 育 次 長	西 村 直 樹	教育委員会参与	高 田 知 樹

学校教育課長 米 本 大 樹 生涯学習課長 田 中 稔
学校給食センター所長 立 花 計 志 教育総務課長補佐 岡 崎 直 子

(3) 事務局職員

事務局 長 和 田 広 志 次 長 成 智 千 恵

6. 傍聴者

(1) 一 般 0 名

(2) 報 道 0 名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 本日は、前回の続きの一般会計、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（三宅孝之君） 241ページの委託料の中の遊具点検委託料について教えてください。

小学校委託料、令和5年度予算では150万円計上されてます。昨年度では、この委託料、遊具点検料、委託料なしでした。それは、多分遊具撤去を委託料として670万円が計上されているんだと思うんですが、令和7年度になって撤去委託されたにもかかわらず、この令和7年度は令和5年度と一緒に150万円委託されてますけども、撤去は今どういうふうになっているのか、教えていただきたいと思います。

教育次長（西村直樹君） 本年度行っております遊具の撤去のほうにつきましては令和6年度末までに終えているところでございます。

委員（三宅孝之君） 撤去の前の令和5年度で150万円、点検委託料なんですけども、令和7年度の点検委託料というのは、撤去された遊具とかの数関係なく委託されてるのか、数が減ったら、例えば10の遊具でしたらそれなりの点検委託料、1,000あったら1,000あるなりの委託になるんだと私は思ってたんですけども、令和5年度と令和7年度の150万円というのは、この金額っていうのはどう考えられてますか。

教育次長（西村直樹君） このたび、令和7年度にお願いしております遊具点検委託料につきましては、こちらは遊具の安全に関する基準に基づく安全点検、劣化点検でございまして、令和6年度につきましては実施はしていないところでございますが、令和5年度までは毎年実施していたものでございます。こちらのほうは、今年度撤去のほうを進めて数のほうは少なくなったところでございますが、点検に係る費用というのは従来どおりで計上させてい

ただいているところでございます。

委員（三宅孝之君） 先ほどもお聞きしたんですけども、数に関係なく、10であろうが、1,000であろうが関係なく、もう150万円の委託して点検すると、点検料を計上しているということでよろしいでしょうか。

教育次長（西村直樹君） 予算的には同額でお願いをしているところでございます。

委員（三宅孝之君） 委託した点検の点検内容っていうのは、数が多ければ多分負担もかかると思うので、委託すると思うんですけども、少なければ少ないで委託の点検のほうの様子も変わってくるんだと思うんですけども、その辺は委託しているところの事業者にもう丸投げなんですか、その辺教えていただければ。

教育次長（西村直樹君） こちらのほうの点検につきましては、丸投げということではないんですが、設置してある施設、遊具につきまして、従来からの安全に関する劣化度の度合いについて、その辺りの点検をお願いしているところでございます。

委員（三宅孝之君） ほんなら、ちょっとお聞きします。令和5年度から、今年度は撤去がされたということで、撤去の数はどう変化されたか、ちょっと教えてください、撤去数。

教育次長（西村直樹君） 撤去数につきまして手元に資料を今持ち合わせておりません。

委員（三宅孝之君） おおよそなんですけども、撤去をしている数っていうのはもう半分以上なのか、それとも僅かなのか、教えていただきたい。

教育次長（西村直樹君） ただいま手元に資料がございませんので、すいませんがお時間いただければと思います。申し訳ございません。

委員（三宅孝之君） また後でよろしく、何かの方法でお伝えしていただければと思います。ありがとうございます。

委員（佐藤 豊君） 情報機器購入費、小学校、中学校とあるわけですが、1台どのぐらいの金額になるんでしょうか。また、小学生が使う端末と中学生が使う端末ではソフトとかいろんな中身が違うと思うんですが、その辺で金額的にも差があるんでしょうか。その辺、教えていただければと思います。

学校教育課長（米本大樹君） 導入する端末に関しましては、県の共同調達で購入する予定としております。その中でまだ実際の単価のほうは決まっておりませんが、一応国のほうから1台5万5,000円が上限として、3分の2補助が出るというところは決まっております。なお、その端末に関しましては、小学生も中学生も同様のものを購入する予定でございます。また、それに附属するソフト等に関しましては、各市町で使いようが変わってきますので、それは別途購入ということになっております。

委員（坊野公治君） 243ページの教育振興費の負担金補助及び交付金の遠距離通学費

補助金ということで、野上小学校１２人分というふうに言われたんですけども、来年度、野上小学校に通われる生徒さんの、野上の方以外だと思えるんですけども、どこからか通われてるか、教えていただけますか。

教育次長（西村直樹君） 来年度の野上小学校に通われる生徒１２人につきまして、すいません、今手元に内訳を持ち合わせておりませんので、しばらくお時間いただけますか。

委員（坊野公治君） お願いします。あと、この遠距離通学費の補助金の基準はどうなってますか。

教育次長（西村直樹君） 遠距離通学費補助金の小学校につきましては、４キロメートル以上の通学距離ということになっております。

委員（坊野公治君） 人数１２人というのと、恐らく野上小学校は今、野上地区以外の子供さんの分だろうということは理解しました。それじゃ、また後から教えてください。

続いてよろしいですか。

あと、２４９ページの中学校費のこれも負担金及び交付金なんですけれども、すいません、補助費のほうで通学用具扶助費としてヘルメットの購入補助というふうになってたんですけども、全部の中学校かどうかはまだ確認してないんですが、中学校によってはある基準を通っていれば小学校のときに使ったヘルメットをそのまま中学校でも使えるというふうな形で、今、そういう指導をされているというふうにお聞きしたんですけども、それだと中学に入ったときにヘルメットをわざわざ買わなくても小学校から使ったヘルメットをそのまま使えるという形で行かれるという。すいません、木之子中学校でそういう話を聞いたんですけども、それに関してこの扶助費というのがどういう形で出るのか、これがついてるということは中学校になったときに今までどおり学校規定のヘルメットを皆さんが購入されて、それに対しての扶助費という形なると思えるんですけども、それが学校によって差があるのか、その辺を教えてください。

教育次長（西村直樹君） こちらのほうのヘルメットの購入費の通学用具扶助費、ヘルメットの購入に対してのものでございますが、現在、新１年生の自転車通学生用に予算のほうを見込んでいますところがございます。小学校で使われてたヘルメットをそのまま利用するかどうかというようなことですが、これにつきましては確認させていただければと思います。

委員（坊野公治君） 中学校に入ると、どうしてもヘルメット、金額は別としても負担を幾らか減らすということで、小学校５年生、６年生で使われているヘルメットのＪＩＳ規格だと思えるんですけども、それを通っていれば中学校でも使ってもいいというような形にされてる学校もあるというふうには、これが次にされるのか今されてるのか、すいません、確認不足なんですけれども、その辺また教えてください。後で構いません。

委員（多賀信祥君） 同じくヘルメットの件で、これは文字から読むと通学用具扶助費ということで、自転車通学される子にということなんですかね。

教育次長（西村直樹君） おっしゃられるとおりでございます。

委員（多賀信祥君） これも木之子中学校なんですけれど、自転車置場が空いたから、もとの基準を下回ってとっても希望する子には自転車通学をオーケーということにされたんじゃないということを聞いたんですが、そういう子に対しては、これはどうなるのかなと。これが適用される基準がどうかということで、明確にお答えいただければと。

教育次長（西村直樹君） すいません、失礼しました。こちらのほうのヘルメットのほうにつきましては自転車で通学する生徒さん、皆さんに対してというようなことでございます。

委員（三宅孝之君） ページが241ページの委託料の中の校庭維持管理委託料です。これも中学校もあると思うんですけども、小学校が令和5年では261万4,000円、令和6年度は287万6,000円、令和7年度で180万6,000円ということなんですけども、ごめんなさい、ちょっと私の資料が間違っておりました。撤回します。

以上です。質問しません。ありがとうございます。

委員（上野安是君） 237ページ、資料のほうは20ページなんですけど、一番上の報酬の短時間会計年度任用職員の中の学校業務アシスタントの配置を12名ということで資料のほうも書いてありまして、県費で8人、それから市費で4人で12人で、市内の全小・中学校へ配置って書いてあるんです。これは、例えば兼務をされてるんだろうと思うんですけど、それはどこどこかというのが決まっていれば教えていただきたい。

学校教育課長（米本大樹君） 学校規模によって業務アシスタントのほうは兼務をしています。ただ、兼務に関しましては、現在、人事の都合で調整中ということで、現時点ではまだはっきり決まっておりません。

委員（上野安是君） もう一個、別の話で239ページ、これは使用料及び賃借料の一番下の落ち着いた学級づくり支援システムの利用料というんですけど、落ち着いた学校づくり支援システムを利用するんですけど、このシステムというのがどんなもんか概略を教えてください。

学校教育課長（米本大樹君） こちらのほうが、以前は要は各学級の児童・生徒それぞれの状況を確認するようなアンケート調査を行っておりました。これがウェブで行うようになりまして、メリットといたしましては集計までの時間がすごく短時間になるということと、学校のほうで運用する上で大分スピード感を持って対応できるようになったということで、ウェブでアンケート調査を行うということでシステムということになっております。

委員（上野安是君） アンケートを取って、その集計が便利になったという、そのアンケートは年に1回とか、前半、中盤、後半とか、何か回数とかというのは決められていますか。

学校教育課長（米本大樹君） 回数は年2回で、多くの学校で6月と12月ぐらいまでには行うようにしております。

委員（大滝文則君） 先ほどの遊具の点検委託料の件ですけれども、昨年撤去に小学校で670万円、幼稚園で720万円ということになりますと、相当数が撤去されとるという中で、今回の点検委託料は、そのときに多分更新されとると思うんですけれども、どのような積算でこの数字になったのか、積算額の基準と集計の方法についてお示しいただきたいと思います。

教育次長（西村直樹君） すいません、大変失礼いたしました。申し訳ございません。

遊具の撤去前と撤去後の数になりますが、まず小学校につきましては撤去前が262基あったものが213基に、幼稚園につきましては172基が149基、中学校につきましては撤去はございません。

撤去後の遊具のほうで業者のほうから見積りを徴収しているところでございまして、それに基づき、予算のほうをお願いをこのたびさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（西田久志君） 先ほどの撤去については、三宅委員に対する答えですかね。それで、後段は大滝委員からの……。

教育次長（西村直樹君） 失礼しました。積算につきましては、それぞれの数に基づいて、遊具によって単価が異なりますので、それに基づいてそれぞれの単価で予算のほうをお願いしているところでございます。

委員（大滝文則君） それはそうなんですけど、262から213、約50減、幼稚園が20減ですけれども、積算基準というのは、この撤去については2年ぐらい前に一斉点検をして使えない遊具があるからということで撤去になったという経緯があると思うんですけれども、二、三年前にその時点ではほかの物については大丈夫ということで判断されて、この部分だけ撤去したと。新たに2年ほどたってまたほかの遊具については点検しなければならないというところは、どこの基準をもってそういうふうになるのか、毎年点検をしなければならないのか、2年に1遍、3年に一遍、点検をしなければならないという、そういう内規があるのではなかろうかと思って聞きようのわけなんですけれども、そのあたりはどうなってますかということです。

教育次長（西村直樹君） このたびお願いしております点検の委託料につきましては、現

に残っております遊具につきまして、その後の劣化状況につきまして、点検のほうをお願いするところでございます。

委員（大滝文則君） すいません。2年ぐらい前に全部点検して、制限を設けて使えない、1年ぐらいしたと思うんですが、そのときに一斉点検して一応その時点での点検は終わってるという認識がこちらはあるわけですが、新たにここでまた点検委託料をもってしなければならぬという、何かの基準があるんじゃないかなろうかと、その基準はどこにあるかというのを示していただきたい。

教育次長（西村直樹君） 基準といいますか、こちらのほうにつきましては安全上、劣化状況を従来から毎年行っておりましたところで、本年度につきましては点検のほうは行っておりませんが、従来から行っていたところで、令和7年度つきましても劣化状況について点検を引き続き行うところでございます。

委員（大滝文則君） ということは、何かの法的な基準で毎年しなさいという、それに基づいてやっとなんという認識でよろしいですか。

教育次長（西村直樹君） すいません、申し訳ございません。法律に基づくものかどうかは定かではございませんが、児童・生徒の安全を第一に考えておりまして、劣化状況について毎年点検をしているところでございます。

委員（大滝文則君） この件にこだわるのは、一斉点検して全部の施設を使用禁止にした約1年間、独断の。これは県下のほかの市町はどこもしてないということを情報として聞いておりますので、何らかの基準を定めて、それこそ県や国の指導が多分あると思うんです。そういうことも含めた、それに対して1基当たり幾らとかという何か基準を定めて予算を計上していかないと、もう説得力というのがなくなってくるというような気がしますので、またしっかりとそのあたりは精査して、今後につなげていただきたいということで言ってきます。終わります。

委員（三宅孝之君） 今の点検委託料に関してなんですけども、私の観点からお聞きするんですけども、点検した後に撤去した後の数、50を超えるんでしょうけども、委託料というのが、例えば数によって委託する先の事業者至今已で150万円かかった、けどもう減ったので減額っていうところ辺はできないものなのか、お聞きします。

教育次長（西村直樹君） そのあたり、先ほどの御意見等もありまして精査はしていかなければならないところでございます。ただ、業者のほうもそういった人件費等々ございますので、そういったところも踏まえて見積のほうをいただいているところでありまして、このたびは同額でお願いしておりますが、今後そういった点もを踏まえながら精査し、予算のほうをお願いしてまいりたいと考えております。

委員（三宅孝之君） 今回の予算はかなり何十億円も昨年度から増えている、たかが１５０万円なんですけども、そういったところの細かいところをどんだんだんだん見ていくことで、大分市民の税金というものが無駄なく使えると思うので、そういった意味でも撤去の数が減っているんならそういったところも事業者をお願いしていけば、そういった市民の税金も効果的に使えるんじゃないかと思って言わせていただきました。

教育次長（西村直樹君） 失礼いたします。先ほどの遊具の点検の基準といいますか、何かなるものということでお尋ねがございまして、こちらのほうは学校保健安全法という法律のほうで年１回点検のほうが義務化されているということでございました。大変失礼いたしました。

学校教育課長（米本大樹君） 先ほど御質問いただいた野上小学校の野上小学校区以外の児童数でございますが、高屋小学校区から３人、西江原小学校区から３人、井原小学校区から１人、出部小学校区から１人、芳井小学校区から１人でございます。

委員長（西田久志君） 坊野委員、小学校のヘルメットが使えるか、答えもらったりしますか。小学校のヘルメットが中学校でもという質問をされた、まだ答えは。答えもらえますか。

学校教育課長（米本大樹君） 今、ちょっと調べておりますので、もう少しお時間ください。

委員長（西田久志君） 坊野委員、その後は質問はないですか。

委員（坊野公治君） 現状を知りたいと思います。

〈なし〉

〈第５５款 教育費中、第６０項社会教育費〉

委員（佐藤 豊君） ２６７ページの上のほうのブックスタート事業の図書費なんですけれども、何名ぐらいを対象に予算組みをされておられるでしょうか。

生涯学習課長（田中 稔君） ブックスタート事業につきましては、２００人を対象として、今、予算をさせていただいてるところでございます。

委員（柳原英子君） ２７５ページの下から３段目の舞台運営業務委託料が１，０００万円ですよ。去年より１００万円ぐらい多いんですけど、どうして増えたんでしょうか、教えてください。

生涯学習課長（田中 稔君） 舞台運営業務委託料につきまして御説明申し上げます。舞

台運營業務委託料につきましては、芳井生涯学習センター、それからアクティブライフ井原の舞台運営に係る経費を計上しております。昨今の人件費の関係もありますし、それからコロナを明けて順調に会場を使っていただくということで、ホールを使っていただくということで、その分だけの増を見込んだ経費を計上させていただいております。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

委員（沖久教人君） 279ページです。興譲館高等学校陸上競技部補助金100万円ということですが、これは具体的にこの100万円というのはどういうものに対してのことなのか御説明をいただきたいと思います。

教育委員会参与（高田知樹君） 主には、興譲館高校の陸上競技部の部員が中国大会、あとは全国大会等の出場に係る旅費に対してを中心に補助をしております。

委員（沖久教人君） 主に旅費にということでよろしかったですか。

すいません、その下の新体操選手育成強化事業費補助金との違いというのは何かございますでしょうか。

教育委員会参与（高田知樹君） 新体操選手育成強化事業費補助金につきましては、ジュニア新体操クラブの活動補助金、あと女子のスパークル井原への補助金、あとは井原高校新体操部への補助金となりまして、こちらも主には先ほど申し上げましたそれぞれの活動をしている子供たちへの旅費が中心となつての補助となっております。

委員（沖久教人君） ありがとうございます。

昨年、興譲館が全国駅伝に出れなかったと、かなり厳しい状況であったということなのですが、本年度もこの100万円の補助金ということで、今後も興譲館陸上部に対してのこの補助金というものは続けていくというようなお考えなのでしょうか。

教育委員会参与（高田知樹君） 沖久委員が言われていますとおり、昨年はいわゆる都大路の出場のほうができませんでしたけれども、部員によってはインターハイで2位という活躍をされた部員の方もいらっしゃいます。今後も陸上競技部の活動、活躍の状況を見ながら、適正な補助金が支給できるように努めてまいりたいと考えております。

委員（柳原英子君） 285ページの給料のところで3人になってるんです。去年2人だったんですけど、どこに増えたんでしょうか、海洋センター。

教育委員会参与（高田知樹君） 2段目の給料の一般職員が2名から3名に増えたという

ことでございますけれども、本年より井原の海洋センターが再任用を含めまして2名、美星の海洋センターが1名ということで3名になりました。従前は、井原の海洋センターが2名で、美星の海洋センターは会計年度任用職員で運用しておりました。

委員（三宅孝之君） 279ページの負担金補助及び交付金の、先ほどの興譲館や新体操の一番下の井原市文化スポーツの補助金についてお伺いしたいんですけども、昨年度は458万円だったんですけど、今年度予算を見ると588万円に増えてます。この辺の意図、説明をお願いしたいと思います。

教育委員会参与（高田知樹君） まず1つ目なんですけれども、激励金の支給、中国大会や全国大会、世界大会等へ出場している市内の子供さんとかですけれども、そちらの数が、昨年、今年と増えてきております。それで、激励金のほうを増加させていただいております。あともう一つが、来年度、スポーツ協会が50周年ということで、その記念事業に100万円追加で臨時で計上しているということが原因となっております。

委員（多賀信祥君） 281ページの井原体育館整備工事費なんですけど、工事が幾らか、何種類か挙げられてるんですけど、それぞれ内訳を伺いたと思います。

教育委員会参与（高田知樹君） 井原体育館整備の内訳でございますけれども、1つが空調導入の設備工事でございます、そちらのほうは4億8,100万円、もう一つがトイレ等の内装の改修工事でございますけれども、こちらが5,200万円という内訳となっております。

委員（多賀信祥君） カーテンとかも含めて5,200万円。

教育委員会参与（高田知樹君） そのとおりでございます。

学校教育課長（米本大樹君） 先ほど、坊野委員さんからの御質問で、小学校のヘルメットを中学校でも使えるのかという御質問でございますが、市内の全中学校で小学校で使っていたヘルメットに安全マークがついていれば使用できるということでございます。

委員（坊野公治君） ということは、この補助金というか、それが出るというのは、それをついてない子が改めて買うときに、それに対して補助をするという形でよろしいんでしょうか。

教育次長（西村直樹君） ヘルメットに対する扶助費でございますが、自転車通学される方、皆さんにもうお支払いしているというような状況でございます。

委員（坊野公治君） ということは、現在持たれてる方が中学校で使われても、その補助のお金は頂けるという話でよろしいですね。

教育次長（西村直樹君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第 6 5 款 公債費及び第 8 0 款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般についての総括質疑〉

秘書広報課長（西本勝志君） 9 6、9 7 ページをお願いいたします。

一般会計総務費、総務管理費、地域創生費、委託料の F M ラジオ情報発信事業委託料をお願いいたします。

先日 1 3 日木曜日の予算決算委員会におきまして、大滝委員からございました御質問につきましてお答えいたします。

まず、本事業が本市もしくは事業者からの働きかけのいずれにより始まったかについてでございます。

市内外に本市のイベントや施策などの情報を発信する方法につきまして研究しておりました中で、放送事業者から提案がございまして検討した結果、事業化したものでございます。

次に、近隣市町の状況についてでございます。

里庄町が笠岡放送のエフエムゆめウェーブ、倉敷市がエフエムくらしき、総社市がエフエムくらしきとレディオモモ、福山市がエフエムふくやま、神石高原町がエフエムふくやまにおきまして、本市と同様のイベント情報や行政情報などの情報発信をされています。

委員（大滝文則君） 事業者のほうからの要請によって行ったということですが、この基準と効果について、どういった基準でそういった予算が組めるのか、そして現時点の効果はどのようになったのかということを現時点での評価が分かればお願いしたいと思えます。

秘書広報課長（西本勝志君） 具体的な数値等による評価についてはなかなか難しいところで、テレビのように視聴率があるわけでもございませぬので難しいところではございますが、効果につきましてはふだんからの視聴者からの声とか、昨年におきましてはプレゼントコーナーみたいなものをしまして、御意見を聞くような機会を設けまして、反応がありましたので、そういったところで放送の効果が出ているというふうな認識をしております。

内容につきましては、こういった内容がいいかというのも含めまして放送内容を検討しながら、今後も研究していきたいと思っております。

委員（大滝文則君） ここで180万円幾らぐらいの予算が組まれているわけですが、私は考え方としてそれも全部否定するものではありませんけども、井原市を今後どういうふうな方向へ持っていこうということになりますと、先般、宮地委員の一般質問でもありましたけども、特別委員会からの提言書があり、学校園の統廃合についてもしっかりと研究するようにというような提言書も議会のほうから出ております。ここで180万円、FM放送へそういった予算を組むよりも、今はそういった喫緊の課題についての予算を優先すべきではなかろうと思うんですけども、そのあたりの考え方について、副市長のほうから所見をお願いしたいと思います。

副市長（猪原慎太郎君） 小・中学校の在り方の検討などの喫緊の課題に対して予算を優先的につけるべきではないかというお尋ねでございます。

この予算編成をするに当たりまして、総合計画とか総合戦略に係る施策を進めるということがまず第一でございまして、その中で柱的なものを幾つか掲げております。その中の一つとして人口減少と少子化対策、子育て支援というのを大きな柱と思っております。人口減少と少子化対策、子育て支援の中に学校運営協議会の設置でありますとか、就学前教育・保育施設の在り方、また小・中学校の在り方を検討するといった項目を設けております。

御指摘のとおり、今回の予算におきましては、目に見える予算としましては、小・中学校の在り方の検討に関する専門家招聘事業だけということになっておりますけれども、小・中学の在り方を今後検討していく上で、今一番必要と思われることは、まずは体制を整備することだと私は思っております。それこそ、これからしっかりとまずは就学前教育・保育施設の在り方ですけれども、その方向性がある程度決まった段階で、小・中学校の小・中学校教育の在り方、さらには小・中学校の在り方に対して検討を進めていくことになろうかと思っておりますので、4月1日付の人事異動の中で、そういった体制の整備をやっていく予定としております。

委員（大滝文則君） 先ほどお聞きしたら、効果はなかなか視聴率があるもんでないのだから分りにくいというようなお話も出ました。ラジオのリスナーというのは、平均値で27%、毎日聴く人、週に1回、月に1回、トータルで27%ということで統計が出とるらしいです。

という中で、FM岡山、エフエムふくやま、そういったこの地域限定のところをリスナーというのがどの程度あるか、私も分かりませんが、先ほど言ったように、効果として今、井原市が一番しなければならないところをしっかりと打ち出していくことによって、今

後の井原市の在り方というのがしっかり議論できると思っておりますので、FM放送180万円、万全く無駄とは言いませんけども、それより優先する予算をしっかりと組んでいただいてということをお願いして終わります。

〈なし〉

〈第4条 一時借入金〉

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈議案第9号 令和7年度井原市産業団地開発事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 10 号 令和 7 年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 11 号 令和 7 年度井原市水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 13 号 令和 7 年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 14 号 令和 7 年度井原市下水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 15 号 令和 7 年度井原市大倉財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 16 号 令和 7 年度井原市東水砂財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 17 号 令和 7 年度井原市宇戸財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈議案第 6 号 令和 7 年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 7 号 令和 7 年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 8 号 令和 7 年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 12 号 令和 7 年度井原市病院事業会計予算〉

委員（三宅孝之君） 50 ページの収益的収入及び支出の部のところで、医業収益が入院収益、これは昨年度よりも 1 億円ぐらい増えてです。昨年度は、病床数が 180 床から 150 床に減ったと思うんですけども、この入院収益が増える見込みのところ辺はどういうふうに考えられてる。

病院総務課長（松山昌史君） 病床削減につきましては、180 床あったんですが、稼働病床に合わせて削減したので、入院患者が減ったというわけではございません。収益増加につきましては、今ベッドコントロールといいまして、患者さんがより適切な環境で入院できるようにすることによって診療報酬が上がるということで、入院単価の増加によるものでございます。

以上です。

委員（三宅孝之君） また、外来収益のほうが今度は昨年度よりも見込みを減らしてるんですね、1,000 万円。これは、外来収益が減っているのはどういうことなのか教えてください。

病院総務課長（松山昌史君） 外来収益の減少につきましては、新型コロナウイルスの検査等の影響によりまして患者数が減少するということが原因となっています。

委員（三宅孝之君） 54 ページの総括のところの時間外勤務手当、教えてほしいんですけども、昨年から比べると 6,753 万 1,000 円が 7,108 万 7,000 円と増額されてますけども、時間外勤務っていうのはどういったところが時間外勤務なんでしょうか、教えていただければ。

時間外勤務手当、その時間外っていうところ辺が増えてる見込み、そのあたりを説明して

いただければと思います。

病院総務課長（松山昌史君） 医師等の当直業務というものが、常勤医に関しては時間外勤務、勤務時間とみなしています。応援医師の当直業務を減らして常勤医の当直日数が増えたことによって時間外勤務手当が増加していることとなっております。

委員（三宅孝之君） 一般職員が昨年度よりも287人が275人と減少しております。それから、先ほどの病床数、それは変わらないということだったんでしょうけども、そういった面から時間外勤務手当っていうのが400万円増加しているんですけども、その辺しっかり効果的な医療のほうに役立てていただけたらと思ってます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西田久志君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、2日間にわたりまして慎重に御審議をいただきまして、補正予算並びに新年度予算を認めていただきました。大変ありがとうございました。最大限の投資効果が得られますよう、タイムリーな執行に努めていきたいと思っております。

今、国会のほうでは、国の新年度予算について審議をされておりますけれども、その中で興味を持っておりますのは給食費の無償化でありまして、要は令和8年度に取りあえず小学校の給食費の無償化をいくということがございました。給食費の無償化につきましては、井原市も実施したいと思っておりますけれども、年間で小・中学校で約2億円の財政負担ということがありまして、予算化には至っていないというところでありますので、今のところの

国の方針についてはすごくありがたいなと思っているところであります。

それからもう一点、高等学校、公立高校、それから私立高校の実質完全無償化を目指すということがございます。ここにつきましては、もちろん保護者の方ありがたい話だと思うんですけども、公立学校がこれからどうなっていくんだろうか。岡山県立井原高等学校、これから先厳しい方向に行くのではないかなということも危惧をしているところでございます。

また、国のほういろいろ問題が起きておりまして、それこそ新年度予算もこれからどうなっていくのか、なかなか先行きが見えないところもありますけれども、しばらくはしっかりと国の動向を注視していきたいと思っているところであります。

なお、今週の金曜日、閉会日におきましては、執行部のほうからも追加の議案を提出をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。2日間大変お世話になりました。ありがとうございました。

〈議長挨拶〉

委員長（西田久志君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。